

令和 2 年度地域支援事業の実施状況

■地域支援事業

「地域支援事業」は、介護保険制度の円滑な実施の観点から、被保険者が要介護状態又は要支援状態（以下「要介護状態等」という。）となることを予防するとともに、要介護状態等となった場合においても、可能な限り、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援することを目的としており、「介護予防・日常生活支援総合事業」、「包括的支援事業」及び「任意事業」の 3 事業から構成されています。

介護予防・日常生活支援総合事業は、平成 27 年 4 月の地域支援事業実施要綱の一部改正により、新たに開始となった事業です。この事業は機能回復訓練などの高齢者本人へのアプローチだけではなく、高齢者本人を取り巻く環境や地域も含めてアプローチができるように介護予防事業を見直した事業です。年齢や心身の状態を考慮して自立支援に関する取り組みを推進するため、介護予防の機能強化を図るように構成されています。

包括的支援事業では、地域包括支援センターが介護予防事業に関する介護予防ケアマネジメント業務、総合相談支援業務、権利擁護業務、包括的・継続的ケアマネジメント業務を一体的に実施し、高齢者等の介護予防を推進し、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援するための重要な役割を担っています。なお、平成 27 年度より、直営の地域包括支援センターを基幹型の地域包括支援センターと位置付け、センター間の総合調整や委託の地域包括支援センターの後方支援に当たる役割を担っています。

さらに、平成 27 年度から地域包括ケア推進事業が包括的支援事業に位置づけられ、在宅医療・介護連携推進事業、認知症施策推進事業、生活支援体制整備事業、地域ケア会議推進事業の充実が求められています。

また、任意事業では、介護保険事業の運営の安定化を図るとともに、被保険者とその介護者も含めた対象者への支援事業を実施しています。

令和 2 年度の地域支援事業の実施状況を報告します。

1 介護予防・日常生活支援総合事業

市では、平成 29 年度から介護予防・日常生活支援総合事業を開始しました。高齢者の介護予防と自立した日常生活の支援を目的とした事業で、「介護予防・生活支援サービス事業」と「一般介護予防事業」の二つからなります。

高齢者の一人ひとりの状況に応じた生活支援や介護予防が利用できるよう従来の介護事業所だけでなく、地域における多様な主体による効果的な取組を進めることで、いつまでも住み慣れた地域で自分らしく生活できるように支援する事業です。

(1) 介護予防・生活支援サービス事業

介護認定で要支援認定を受けた方、基本チェックリストで事業対象者となった方の加齢に伴う生活機能の低下等の維持・改善により、要支援・要介護となることを予防します。また、要支援、要介護状態等の軽減もしくは悪化を防止します。

■ 介護相当サービス及びサービス A の実施状況（件数は、延べ件数）

事業名	サービス種別	件数	金額（円）	合計	
第 1 号訪問事業	訪問介護相当サービス	2,776	56,842,569	4,025	69,172,752
	訪問型サービス A	1,249	12,330,183		
第 1 号通所事業	通所介護相当サービス	8,293	207,068,395	9,238	217,709,083
	通所型サービス A	945	10,640,688		
介護予防ケアマネジメント		3,441	15,154,862	3,441	15,154,862

■ 指定事業数（令和 3 年 3 月末時点）

訪問介護相当サービス	22 事業所
訪問型サービス A	13 事業所
通所介護相当サービス	40 事業所
通所型サービス A	6 事業所

出典：介護台帳（LIGHT） ※市内事業所のみ（休止を除く）

■ 総合事業サービス A 従事者研修の開催

多様な人材の確保のために、基準を緩和したサービス A の従事者研修会を開催しました。

開催日	参加者数	同行実習者数
令和 2 年 10 月 7 日・8 日	9 人	3 人
令和 3 年 2 月 3 日	1 人	0 人

■ サービスCの実施状況

事業名	実績(人)		回数・内容等
	実人数	延人数	
通所型サービスC	18	227	1事業所にて、週1回2時間程度で実施。主として健康相談、運動・口腔機能向上に向けた支援、体操実技、健康講話等を実施。
訪問型サービスC(口腔)	4	13	介護保険課に在籍する歯科衛生士による口腔機能向上を目的とした個別指導。概ね月1回訪問。
訪問型サービスC(運動)	2	3	安曇野赤十字病院理学療法士による運動機能の向上に向けた個別指導。概ね月1回訪問。
小計	24	243	

令和3年度：令和2年度に引き続き、対象者に対して適切な支援を行うことにより、生活機能の低下等の維持・改善を図り、重症化予防をしています。

(2) 一般介護予防事業

65歳以上を対象に、介護予防の知識を身につけるとともに、通いの場等、地域の身近な場所での人との繋がりを通して介護予防の活動を継続できるように支援するための事業です。

ア 介護予防把握事業

生活機能の低下により要介護状態等になるおそれのある高齢者を早期に把握し、適切な支援に繋げるため、過去に実施した基本チェックリストの記録をもとに、訪問等による実態把握を行いました。

(ア) 基本チェックリスト未回答者(平成26年度基本チェックリスト未提出者)

訪問等実施者 156人

(イ) 介護予防事業未参加のハイリスク者(平成26年度基本チェックリストにてハイリスクと認定されたが、介護予防事業未参加の者) 訪問等実施者 134人

(ウ) その他

(ア)及び(イ)の対象外で、訪問時に同席した配偶者等(ただし、70歳以上の者)
訪問実施者 22人

【訪問実施者現況】*上記(ア)～(ウ)の合計

自立	要相談(介護相談等)	介護予防教室参加
151人(96.8%)	5人(3.2%)	0人(0%)

令和3年度：健診未受診者等、介護リスクの高い高齢者に対し実態把握を行い、一般介護予防事業への参加勧奨や必要な支援を行うための訪問活動を実施します。

イ 介護予防普及啓発事業

高齢者が身体機能の維持・向上を図るとともに介護予防に関する幅広い知識を習得することを目指します。

令和2年度普及啓発事業実績

事業名	実績(人)		回数・内容等
	実人数	延人数	
お口いきいきアップ教室	47	298	1会場同日2コース設定。1コース8回
お口いきいきアップ教室(個別対応)	7	7	希望者に教室後に単回で個別相談を実施
お口いきいきフォローアップ講座	28	28	・豊科、明科、堀金、穂高にて開催
足腰らくらく体操教室(前半)	65	466	・城西病院、長野県柔道整復師会講師委託 ・休止により1コース8回または9回
足腰らくらく体操教室(後半)	90	264	・3会場・各2コース1コース6回にて計画 ・休止によりコース3回～5回にて開催
足腰らくらくステップアップ教室	16	180	・松本大学講師委託。TAGFITNESS活用。強度が高いため経験者のみ受付
地区自主活動支援	71	197	・コロナに影響あり、新規未定。昨年度以降支援は活動支援となっている。
あづみのピンキラ体操教室 (松本大学・根本ゼミ共催事業)	33	186	・コロナによる開始時期延期のため、回数減及び従前の40名定員を20名2コースで実施
(内訳) 体づくりコース	15	87	・ピンキラ体操経験者のみ
(内訳) 健康づくりコース	18	99	・ピンキラ体操経験者・未経験者
楽々太極拳教室(老人クラブ)	42	167	・社会福祉協議会にて市内老人クラブの申込を受けて、講師調整
シニア太極拳教室	30	148	・1会場12回30名を、2会場6回20名で開催
エンジョイシニア!実践おたっしや塾	45	254	
目指せ脳の若返り!脳力アップ教室	26	182	・休止あり。1コース6回にて実施
頭と体の若返り!はつらつ脳活教室	14	147	・令和2年度新規教室
介護予防個別相談	15	15	・コロナによる教室中止対応策として個別面接、電話相談のみ集計
ファイブ・コグ検査会 (認知症予防、認知機能検査)	69	69	
ファイブ・コグ結果説明会	44	44	
出前講座	78	78	
認知症サポーター養成講座	219	219	
小計	939	2,949	

令和3年度：多くの方が介護予防や認知症予防に継続的・効果的に取り組めるよう、教室の開催回数や内容の見直しや変更等、更なる充実を図るほか、新型コロナウイルス感染症対策を講じて開始しています。新型コロナウイルス感染症流行による教室休止期間中は資料提供などにより自主的活動を支援するとともに、個別相談のある方への専門職による相談・指導を実施します。

ウ 地域介護予防活動支援事業

地域における住民主体の介護予防活動の育成及び支援を行います。

令和2年度実績

事業名	実績(人)		回数・内容等
	実人数	延人数	
地区自主活動支援	71	197	コロナの影響あり、新規無し。
地区体操教室（自主活動移行支援）	0	0	

※令和2年度はコロナの影響あり、新規に立ち上がる団体はありませんでしたが既存の団体5団体に対し、健康相談会（血圧測定等）や体力測定等の実施を通じ、活動支援を行いました。一般介護予防教室参加者より、教室終了後に自主活動グループへの移行を希望する団体があり、講師の調整等支援を行っています。

2 包括的支援事業

(1) 総合相談支援業務

ア 介護相談

各地域包括支援センターでは、高齢者に関する相談を随時受け付け、必要に応じて介護保険や各種サービス、関係機関の紹介等を行うなど、必要な情報提供をしながら相談支援を行いました。

<令和2年度 介護相談>

包括名	高齢者人口	相談件数 (実件数)	相談件数（実件数） ／高齢者人口	【参考】 令和元年度 相談件数（割合）
中央	11,400	708	6.2%	674 (5.9%)
北部	10,917	561	5.1%	550 (5.1%)
南部	8,134	430	5.3%	435 (5.5%)
3包括計	30,451	1,699	5.6%	1,659 (5.5%)

※高齢者人口は安曇野市住民基本台帳より（令和3年4月1日時点）

イ 実態把握

介護保険で「自立」と判定された方に加え、65歳以上の独居高齢者で介護認定を受けていない方に対し、訪問等による状況確認を行いました。いずれも何かしらの支援が必要と判断した場合は、各種サービスの利用調整や関係機関への情報提供を行いました。

これらにより、地域に住む市民の生活状況の把握に努めています。

令和3年度：民生委員をはじめ、関係機関からの相談や情報提供をもとに、必要に応じて訪問等による実態把握を行い、個々の状況に応じた支援を行っています。

(2) 権利擁護業務

ア 高齢者虐待防止事業

項目	開催日	内容
高齢者虐待ケース 検討会、進行管理	令和2年 5月26日	長寿社会課と3包括による庁内会議参加。 各包括における虐待対応の進行状況を共有。支援策の検討。
	7月28日	
	9月24日	
	11月27日	
	令和3年 1月28日	
	3月18日	

イ 成年後見利用支援事業

項目	開催日	内容
成年後見支援センター かけはし 【小委員会】	毎月 第4月曜日	成年後見支援センターかけはしによる実績報告と事例検討を行う委員会。 ＜安曇野市にお住まいの方について後見人候補者を検討いただいた件数＞ 令和3年1月25日（1件）
成年後見支援センター かけはし 【権利擁護ケース検討会】	偶数月の第4木曜日 令和2年 10月22日 12月24日 令和3年 2月25日	かけはし、長寿社会課、福祉課、社会福祉協議会（日常生活自立支援事業担当）、3包括の担当者が集まり成年後見制度利用を中心とした、権利擁護が必要なケースの事例検討会を開催。
市長申立て支援	必要時	親族による申立てが困難な方について、市長申立てができるよう担当部署である長寿社会課と調整を行い支援する。

ウ 消費者被害防止事業

項目	開催日	内容
啓発活動	随時	訪問時等に注意啓発。 民生児童委員協議会出席の際に啓発

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

ア 地区活動及び地域連携活動

(延べ回数)

項目	中央	北部	南部
民生児童委員協議会	19	14	20
地域密着型運営推進会議等	3	1	0
入所判定委員会	3	0	0
地域における活動	0	4	0
ファイブ・コグ検査(認知機能検査)	2	0	0
認知症サポーター関係	10	1	1
認知症カフェ	11	1	0
研修会等	3	16	2
その他	2	0	0

※「地域密着型運営推進会議等」は地域密着型通所介護事業所や小規模多機能事業所の運営会議に出席した場合等。

※「地域における活動」は「いきいきサロン」や「JA あんしん広場」などに参加した場合。

※「研修会等」は研修会を主催や共催、講師等の場合。例) 出前講座、各団体への研修会等。

イ 関係機関との連携

(延べ回数)

	中央	北部	南部
医療機関とのケア会議等	149	320	146
多職種との連携会議等	81	94	127

※「多職種との連携会議等」には、長寿社会課長寿福祉係・福祉課障がい福祉担当・同生活支援担当・保健センター等との調整会議や成年後見支援センターとの連携会議等が含まれる。

※市医師会在宅医療連携推進協議会との連携により、多職種を交えた会議等を開催し、在宅医療・介護連携の取り組みを進めている。(R2は新型コロナウイルス感染症の影響により開催なし)

ウ 介護支援専門員への支援

(ア) 居宅介護支援部会(介護支援専門員連絡会)

居宅介護支援部会の事業方針及び活動方針に基づき、全体研修会(年3回)の計画・準備・開催等を支援しました。

《全体研修会の内容》

開催日	内 容	参加者(人)
5月18日	総会・情報交換（委任状75）	20
9月16日	「災害について：ケアマネとしての課題整理と対応策」 講師；県社協防災福祉アドバイザー 石井布紀子 氏	32
11月16日	「地域づくりについてこれから求められること ～ケアマネとしての関わり～」 講師；JA あづみ暮らしの助け合いネットワークあんしん 池田陽子 氏	29

(イ) 居宅介護支援部会運営会議

部会長、副部会長、3ブロック長で構成される役員会へ3包括の主任介護支援専門員が参加し、全体研修会の運営や部会に関する協議事項について検討しました。

《運営会議の内容》

開催日	内 容
第1回 9月2日	9月・11月の全体研修会について
第2回 11月16日	1月全体研修会・来年度計画について
第3回 2月12日	R3年度役員紹介・R3年度研修計画について

(ウ) 介護支援専門員に対する個別支援数

(延べ回数)

	中央	北部	南部
サービス担当者会議参加	312	205	110
ケアマネジメント指導	37	55	61

(エ) 主任介護支援専門員更新研修に伴う法定外研修の開催

市内の介護支援専門員を対象に主任介護支援専門員更新研修の受講要件の1つである「法定外研修」を計画し、対象者へは受講証明書を発行しました。

《法定外研修の内容》

開催日	内 容	参加者(人)
8月19日	「高齢者の在宅患者のための服薬支援」 講師；安曇野市薬剤師会 横林 和彦 氏	37 (リモート含)
10月26日	「介護予防と地域ケア会議～自立支援の観点から～」 講師；長野県理学療法士会 佐藤 博之 氏	45 (リモート含)
12月16日	「防災：災害の備え 避難所の開設と運営の仕方」 講師；安曇野市危機管理課 弦巻 祐一 氏	31 (リモート含)
3月3～9日	地域支え合い推進フォーラム	視聴

	<p>「世代をつなぐ地域づくりを考える～3つのSで乗り越えよう！ 新型コロナウイルス対策～」</p> <p>講師：東京都健康長寿医療センター研究所 藤原佳典 氏</p> <p>「コロナ禍における私たちの実践」</p> <p>講師：JA あづみくらしの助け合いネットワーク あんしん 池田陽子 氏 、安曇野市社会福祉協議会 北村早希 氏</p>	325 回
--	---	-------

エ 広報活動

(ア) 広報誌やホームページの利用による周知

住民に対して市ホームページへの掲載や市内各所及び支所相談窓口等へのチラシ設置、また認知症サポーター養成講座や出前講座に地域包括支援センター職員が同行して地域包括支援センターの役割等周知に努めました。

認知症地域支援推進員が中心となり作成した「認知症ガイドブック」を R3.3 広報にて折り込み、全戸配布しました。

(イ) 各種関係機関への周知

民生児童委員協議会等、関係機関を交えた会議や懇談の席において、地域包括支援センターの役割等について説明を行いました。

(ウ) 認知症相談窓口であることの周知

認知症サポーター養成講座の開催や地域包括支援センターのパンフレット配布等により、地域包括支援センターが認知症の相談窓口であることを周知しました。また、各包括に配置した認知症地域支援推進員が市民や関係機関等に向け積極的に認知症施策の周知を行いました。

(エ) 認知症カフェの周知

認知症カフェ一覧（冊子）R2.8 改訂版を発行し、包括、認知症カフェ、市内 2 か所の病院に配布し周知に努めました。

(オ) 「安曇野市オレンジキャンペーン」による周知

認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを推進するため、市民の皆様に認知症を知るきっかけとなり、また正しい理解につながることを目的として国際アルツハイマー病協会（ADI）と世界保健機構（WHO）が定めた「世界アルツハイマー月間」である 9 月に、認知症地域支援推進員が中心となり安曇野市オレンジキャンペーンを実施しました。市役所本庁や市内図書館において特設展示を行った他、9 月 16 日午後 6 時から 8 時まで市役所本庁舎南側をオレンジ色にライトアップしました。広報誌や、ホームページの他、新聞、ツイッター、フェイスブック等で周知を行いました。

(4) 地域包括ケア推進事業（社会保障充実分）

ア 在宅医療・介護連携推進事業

安曇野市在宅医療連携推進協議会（医師会・歯科医師会・薬剤師会・介護保険事業所各代会・介護保険課）との連携により各種事業を実施しました。

「松本広域圏入退院連携ルール」、安曇野市で活用している情報提供書、県作成「医療と介護との連携マニュアル」を市ホームページに情報掲載しました。

令和2年度実績

項目	事業名	回数	参加者数	内容
会議	在宅医療連携推進協議会 (全体会)	1	15	・市の在宅医療・介護連携の現状と課題の協議 ・今後の取り組みの検討
	在宅医療連携推進協議会 (ワーキンググループ)	0	0	・新型コロナウイルス感染症蔓延防止のため開催せず。
研修	多職種連携研修会	0	0	・多職種連携に関する講演会 ・多職種参加によるグループワーク
	市民公開講座	0	0	・市民向け認知症講演会（新型コロナウイルス感染症蔓延防止のため開催せず）

イ 認知症施策推進事業

(ア) 安曇野認知症ネットワーク

平成25年7月の運用開始後より、「安曇野認知症ネットワーク専門医名簿」や「安曇野認知症ネットワーク協力かかりつけ医名簿」を活用し、認知症に悩む市民への受診支援や情報提供を行い、3包括において必要に応じ、「あなたの認知症危険度チェック」や「気になる方の認知症チェック」の活用による対象者の状態把握を行いました。

(イ) 認知症見守りネットワーク

外出した際に道に迷ってしまう等、日頃から見守りが必要と思われる方の家族の希望に応じ、家族が希望する周囲の方に日頃から気にかけていただくための見守り事業を行いました。

(ウ) 認知症地域支援推進員活動

平成27年度より、各地域包括支援センターに配置している認知症地域支援推進員を中心に、できる限り住み慣れた良い環境で暮らし続けることができるよう、地域の関係団体との連携や調整を行っています。

【令和2年度の取り組み状況】

◇安曇野市オレンジキャンペーン

～認知症になっても住み慣れた地域で暮らし続けるために～

<目的>

高齢化が進行し、認知症は誰もが関わる可能性があります。認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを推進するため、広く市民の方が認知症を知るきっかけとなり、また、正しい理解につながることを目的としています。

<内容>

①図書館特設コーナー：9/8～9/22 市内5館

認知症に関する推薦図書（認知症の人と家族の会推薦図書・地域包括支援センター職員推薦図書）

パンフレット設置※（オレンジカフェちらし、包括案内、認知症チェックリスト等）、認知症サポーターキャラバンマスコット ロバ隊長のクラフト展示

②広報：8/12 「認知症特集」

内容：認知症カフェ（ななきの家）、介護者の声（認知症の人と家族の会 松本支部）、オレンジキャンペーン、認知症初期集中支援チーム、認知症見守りネットワーク・地域見守り活動に関する連携協定、認知症サポーター養成講座等

③市役所1階東フロアパネル展示：9/7～9/18「認知症の人と家族の会」

パネル展示、オレンジカフェ活動紹介、認知症対応型デイサービス利用者作品の展示、認知症関連パンフレット設置※、画像啓発（市民課前、東入り口南のテレビ2か所）、認知症サポーターキャラバンマスコット ロバ隊長のクラフト展示

④本庁舎南側2階ライトアップ：9/16（水）18：00～20：00

⑤市職員向け認知症サポーター養成講座：9/15

⑥メディア掲載：中日新聞、信濃毎日新聞、あづみのテレビ、認知症地域支援推進員フェイスブック、安曇野市HP・ツイッター・広報、厚生労働省HP「アルツハイマーデー各地のイベント・オレンジライトアップ」

(エ) 認知症初期集中支援チーム

認知症の発症から生活機能障害の進行に合わせ、医療や介護保険サービスなどの適切なサービスに繋がっていない認知症やその家族に早期診断や対応に向け、医療と福祉の専門職がチームとなり、対象者等へ支援を行うものです。市では、平成29年度に介護保険課に1チーム設置し、活動を始めました。平成30年7月からは毎月1回、認知症初期集中支援チームの医師による相談会（予約制）を設け、令和2年度は延べ19件の相談があり、4件が支援ケースとなりました。気軽に相談できる機会を設けるとともに、より初期の段階から解決策に向けた対応策を検討したり、認知症専門医への未受診や十分な支援がされていないケース等への支援を行っています。

<令和2年度>

平成29年度～令和2年度支援ケース17件（うち令和2年度新規対応件数4件）

(オ) 認知症カフェ運営支援事業

安曇野市認知症カフェ運営事業補助金交付要綱を策定し、規定により補助金交付を実施しています。

ウ 生活支援体制整備事業

地域の支え合いによる生活支援・介護予防の取組を広げ、地域全体で多様な主体によるサービス提供を推進するため、生活支援コーディネーターと協議体の設置をして、活動しています。豊科地域では JA あづみくらしの助け合いネットワークあんしん、穂高地域、三郷地域、堀金地域、明科地域では安曇野市社会福祉協議会へ委託して、実施しました。

(ア) 生活支援コーディネーターの取組

地域ごとに第2層生活支援コーディネーターを配置し、地域のサロンや拠点において支え合い活動の必要性を伝えるとともに、それぞれの活動の支援、担い手の支援、さらに多様な高齢者福祉団体のネットワークを進め、平成28年度に協議体活動で作成した生活支援サービスガイドブックの更新等により、地域の資源を延べ500件把握しました。

市全体を担う第1層生活支援コーディネーターは、第2総生活支援コーディネーターが活動しやすいよう各地域の実施状況を確認する中で、取組の課題を検討して進めました。

(イ) 協議体の取組

平成28年度に設置した地域ごとの第2層協議体は、団体間の情報共有・連携を深めるとともに、地域の課題やこれから必要な資源について、意見交換や学習を進めました。地域への発信として、協議体主催のサロンの開催や、高齢者の移動支援の仕組みづくりの検討など地域ごとで特色ある活動がありました。また、各地域の協議体活動を推進するために、令和2年6月～7月に、各協議体の研修として、介護保険課職員が事業説明及び助け合い体験ゲームを実施しました。市全体を担う第1層協議体を介護保険等運営協議会とし、実施方針・状況報告をしました。

事業名	回数	内容
第1層協議体 (介護保険等運営協議会)	2	・生活支援体制整備事業の実施について ・生活支援体制整備事業の実施状況について
第2層協議体	24※	・各団体の取組報告 ・協議体主催のサロン、高齢者の移動支援の仕組みづくりなど

※ 開催回数：豊科5回、穂高5回、三郷6回、堀金4回、明科4回

(ウ) 地域支え合い推進フォーラムの開催

支え合いの地域づくりに向けて、令和3年3月に東京都健康長寿医療センター研究所藤原佳典氏によるオンライン講演と2協議体の活動報告を内容とした「地域支え合い推進フォーラム」を開催しました。当フォーラムは、地域づくり課及び長寿社会課と共催しました。

(エ) 高齢者・障がい者の「安曇野市地域見守りに活動に関する連携協定」

「安曇野市地域見守りに活動に関する連携協定」を新たに4団体と締結をしました。(24団体と締結)

(オ) 支え合い事業施設整備補助金

生活支援や介護予防を始めたい団体へ備品購入など立ち上げを支援しました。

<令和2年度>

補助件数 3団体 (累計:26団体)

エ 地域ケア会議推進事業

(ア) 地域包括ケア推進会議

会議名	開催日	出席者数	内容
第8回 地域包括ケア推進会議 (書面協議)	令和3年 3月3日	21	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者・障がい者の「安曇野市地域見守り活動に関する連携協定」の実施状況について ・「認知症初期集中支援チーム」の活動について ・安曇野市老人福祉計画及び第8期介護保険事業計画の概要について ・施設整備等の進捗状況について ・地域ケア個別会議について

(イ) 地域ケア個別会議

平成26年度より開催している地域ケア個別会議は、個別ケースの検討の積み重ねを通じて高齢者の自立支援に資するケアマネジメントを地域全体に普及することにより、地域で高齢者を支えるネットワークを強化するとともに高齢者の自立を支援するための具体的な地域課題やニーズを行政に吸い上げ、社会基盤整備につなげる1つの手法です。地域包括支援センターでは3回開催しました。

なお、各包括で把握した地域課題等については、3包括と介護予防担当及び介護保険担当で毎月開催している「地域ケア連携会議」において報告し、課題集約を行うとともに解決策を検討し具体的な取り組みに繋げています。

《実施状況》 実施回数：3回

No	ケースの概要	参加者
1	生活習慣病を抱えている独居高齢者(認知症)の方の支援	本人、親族、介護支援専門員、成年後見センター、区長、社協職員、オレンジカフェ、サービス事業所職員、包括職員
地域課題		解決策・対応策
1.	認知症で基礎疾患がある独居の方は生活状況が把握しづらく病気の問題意識がない	1. 認知症サポーター養成講座やケアマネとの会議などで、生活習慣病の予防の重要性に触れていく

2. 見守りや課題解決の支援ネットワークの強化	2. 支援者の情報共有や連携強化の場として地域ケア個別会議の有効性を周知し、開催を促す
-------------------------	---

No	ケースの概要	参加者
2	認知症の方の免許返納	医療機関関係者（医師）、警察署（生活安全課）、自動車学校、介護支援専門員、生活支援コーディネーター、サービス事業所職員、包括職員
地域課題		解決策・対応策
1. 認知症状がある、もしくは認知症の方の免許について、返納の目安や方法の情報が少ない 2. 本人や家族が免許返納後や取り消し後の生活や交通手段の確保に不安がある 3. 家族・親族などキーパーソンがいない場合での独居で認知症の方の意思決定には関係者間でのコンセンサスが必要		1. 本人や家族、支援者に対して、免許に関する情報や知識を得てもらうための研修会の開催 2. 介護保険に限らず、利用できる社会資源の周知と開発 3. コンセンサスを得る場合の参集関係者の検討が必要

No	ケースの概要	参加者
3	医療・経済支援が必要な高齢者と未受診・未就労の家族の在宅生活支援	医療機関関係者（医療相談室担当者）、介護支援専門員、サービス事業所職員、社協職員、障がい者相談支援機関、市職員（保健師）、包括職員
地域課題		解決策・対応策
1. 経済問題を抱えた方が活用できる社会資源が不足している 2. 多重問題世帯の支援として、多分野の専門職同士が連携を図りやすい体制づくりと精神疾患に対するケアマネなどの資質向上が必要		1. 経済問題を抱えた方が活用できる情報や知識を持つための研修会などの開催 2. 多重問題世帯を支える支援関係者の「顔の見える関係づくり」と専門職の有効活用の提案（ケアマネ支援）、また、精神疾患の理解や対応について学ぶ機会を設ける

(ウ) 特定事業所集中減算に関する地域ケア会議

居宅介護支援事業所が作成したケアプランの対象サービスにおいて、紹介率最高法人が占める割合が80%を超える場合、減算適用となりますが、地域ケア会議等において意見・助言等を得たことを地域包括支援センターが認め、それが正当な理由に該当する場合は減算対象となりません。令和2年度は該当の案件はありませんでした。

これまでの地域ケア個別会議からの主な課題 (H26～)

No	課 題	課題解決の方向性	具体策
1	認知症の方の在宅生活を支えるための支援	・地域の関係者の理解と見守り等の支援の拡充	・見守り協定
2	徘徊高齢者への支援	・地域での日頃から見守り、徘徊の早期発見と事故防止のための支援方法	・認知症見守りネットワーク
3	閉じこもりの方への支援	・早期発見と閉じこもり予防のための関係者と連携	・実態把握 ・出前講座、認知症サポーター養成講座
4	交通手段の確保	・住み慣れた地域での生活を継続するための移動支援サービスの多様化	
5	情報や正しい知識の普及	・正しい知識の普及と地域包括支援センターについての啓発活動	・出前講座、認知症サポーター養成講座の開催 ・広報の活用
6	認知症の方の居場所づくり	・認知症の方が気軽に立ち寄りことのできる居場所づくり	・認知症サポーター養成講座 ・認知症カフェやサロンとの連携
7	認知症の方への接し方の理解	・市民や関係者の認知症の理解を深める	・介護保険事業所各部会と連携した研修会の開催
8	消費者被害の防止	・地域の見守り等の支援の拡充、啓発活	・出前講座の開催、 ・広報「あづみの」の活用
9	知的障害の方への支援	・介護支援専門員と関係者との連携 ・早期の成年後見制度の活用	・地域ケア会議の活用 ・成年後見制度の早期利用についての講演会や研修
10	医療依存があり、身寄りがいない方の、緊急時の対応	・医療・行政・介護・施設などが協力して支援するために話あえる場が必要	・地域ケア会議や担当者会議を通じた協力体制作り

11	生活環境（ゴミ）問題	<ul style="list-style-type: none"> ・地域と関係する団体に問題提起し、協力を働きかける ・関係者や関係機関に対し、問題意識を持つよう働きかける 	<ul style="list-style-type: none"> ・包括支援センターでも会議を重ねて検討していく
12	高次機能障害がある方の車の運転	<ul style="list-style-type: none"> ・医師より車の運転を控えるよう言われた方への関わり方 ・後遺症があっても車の運転を続けるにあたり、判断や支援方法について 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域との連携、安全運転講座の周知。適性検査の関係者への啓発 ・自主返納の方法等の紹介
13	夫婦 2 人暮らしで認知症状が進行	<ul style="list-style-type: none"> ・身近に高齢者の相談窓口があることをより周知する手段 	<ul style="list-style-type: none"> ・チラシの配布活動等の支援

令和3年度：地域包括ケア推進のための4事業（①在宅医療・介護連携推進事業 ②生活支援体制整備事業 ③認知症施策推進事業 ④地域ケア会議推進事業）の推進を図ります。

3 任意事業

令和2年度任意事業（主要なもの）の実績

事業名	実績	内容等
ケアプラン点検	139件	長野県介護支援専門員協会の外部講師により、13事業所、介護支援専門員37名の実施。あわせて、該当事業所への保険者によるコンプライアンスの確保に関する点検の実施
ケアプラン点検講習会	—	新型コロナウイルス感染拡大防止のため未実施。
ケアプラン検証会議	10件	訪問介護における生活援助中心型の利用回数が基準回数以上のケアプランについて、利用者の自立支援・重度化防止等の観点から、リハビリ専門職を交えて多職種協働による検証会議を開催
介護サービス相談員派遣事業	0件	相談員4名が11施設(特養7、老健4)に対して、訪問相談を予定していたが新型コロナウイルス感染症の影響により訪問を自粛。次年度以降オンラインによる訪問ができないか施設職員とZOOMにより模擬面談を実施。また、訪問再開に備え、都合のつく相談員には研修会に参加してもらった。

家族介護者交流事業	－	新型コロナウイルス感染症蔓延防止のため未実施。
家族介護用品助成事業	184 人	介護度 4 以上非課税世帯
家庭介護者慰労金支給事業	0 人	非課税世帯介護サービス未利用者
認知症サポーター養成講座	219 人	11 回（開始時からの累計 7,009 人）

令和 3 年度：介護保険事業の運営の安定化を図るための各種事業を実施するとともに、高齢者及び現に介護をする者等に対して必要な支援を行います。